

令和6年度第3回

岸和田市都市計画審議会

議 案 書

議案番号	案 件 名	頁
第1号議案	南部大阪都市計画生産緑地地区の変更（岸和田市決定）	1～17

令和6年11月21日（木）開催

第1号議案

南部大阪都市計画生産緑地地区の変更(岸和田市決定)

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

I. 変更内容

1. 生産緑地地区の変更概要

		地区数	面 積
追 加	地区名の追加（継続）	2地区	約 + 0.61 ha
区域変更	買取り申し出等に伴う区域の変更	8地区	約 △ 0.94 ha
	公共施設等の設置に伴う区域の変更	1地区	約 △ 1.04 ha
廃 止	買取り申し出に伴う地区の廃止	10地区	約 △ 1.15 ha
	地区の統合に伴う地区名の廃止	0地区	約 — ha

2. 生産緑地地区の変更箇所

名 称	位 置	面 積	備 考	図面 番号
大町区画1-1	岸和田市東大路町地内	約 0.10 ha	追 加	1
箕土路町9-1	岸和田市箕土路町地内	約 0.51 ha	追 加	2
大町区画1	岸和田市西大路町地内	約 0.15 ha	区域変更	1
箕土路町9	岸和田市箕土路町地内	約 0.78 ha	区域変更	2
池尻町1-1	岸和田市池尻町地内	約 0.18 ha	区域変更	3
大町9	岸和田市大町四丁目地内	約 0.19 ha	区域変更	4
額原町6-1	岸和田市額原町地内	約 0.64 ha	区域変更	8
藤井町22	岸和田市藤井町二丁目地内	約 0.13 ha	区域変更	9
尾生町31-1	岸和田市尾生町地内	約 0.14 ha	区域変更	11
三田町39-2	岸和田市三田町地内	約 0.08 ha	区域変更	13

名 称	位 置	面 積	備 考	図面 番号
東大路町12-1	岸和田市東大路町地内	約 一 ha	廃 止	5
池尻町27	岸和田市池尻町地内	約 一 ha	廃 止	6
小松里町81	岸和田市額原町地内	約 一 ha	廃 止	7
小松里町83	岸和田市額原町地内	約 一 ha	廃 止	7
小松里町58-1	岸和田市額原町地内	約 一 ha	廃 止	7
下松町53	岸和田市下松町五丁目地内	約 一 ha	廃 止	8
藤井町11-2	岸和田市藤井町二丁目地内	約 一 ha	廃 止	9
畑町20	岸和田市畑町一丁目地内	約 一 ha	廃 止	10
三田町75	岸和田市三田町地内	約 一 ha	廃 止	12
三田町52-1	岸和田市三田町地内	約 一 ha	廃 止	12

3. 生産緑地地区面積の新旧対照表

	地区数	面 積
変更前	577 地区	約 98.79 ha
変更後	569 地区	約 96.27 ha

II. 理由

本市の市街化区域内において、災害時の避難地の確保、健全な都市生活の確保等、市民の良好な生活環境の確保につながる農地等の計画的な保全を行う必要があり、更に市街化区域内の公共施設等の計画的な整備に有用な保留地を確保する必要がある。

また、生産緑地法第8条第4項の規定による通知のあった地区、生産緑地法第10条の規定による買取り申出があり、同法第14条の規定により同法第7条から第9条までの規定が適用しない地区、一団地を形成できなくなり分断された地区及び指定要件不足になった地区等について、廃止・追加・区域変更を行うものである。

上記理由から本案のとおり生産緑地地区を変更するものである。

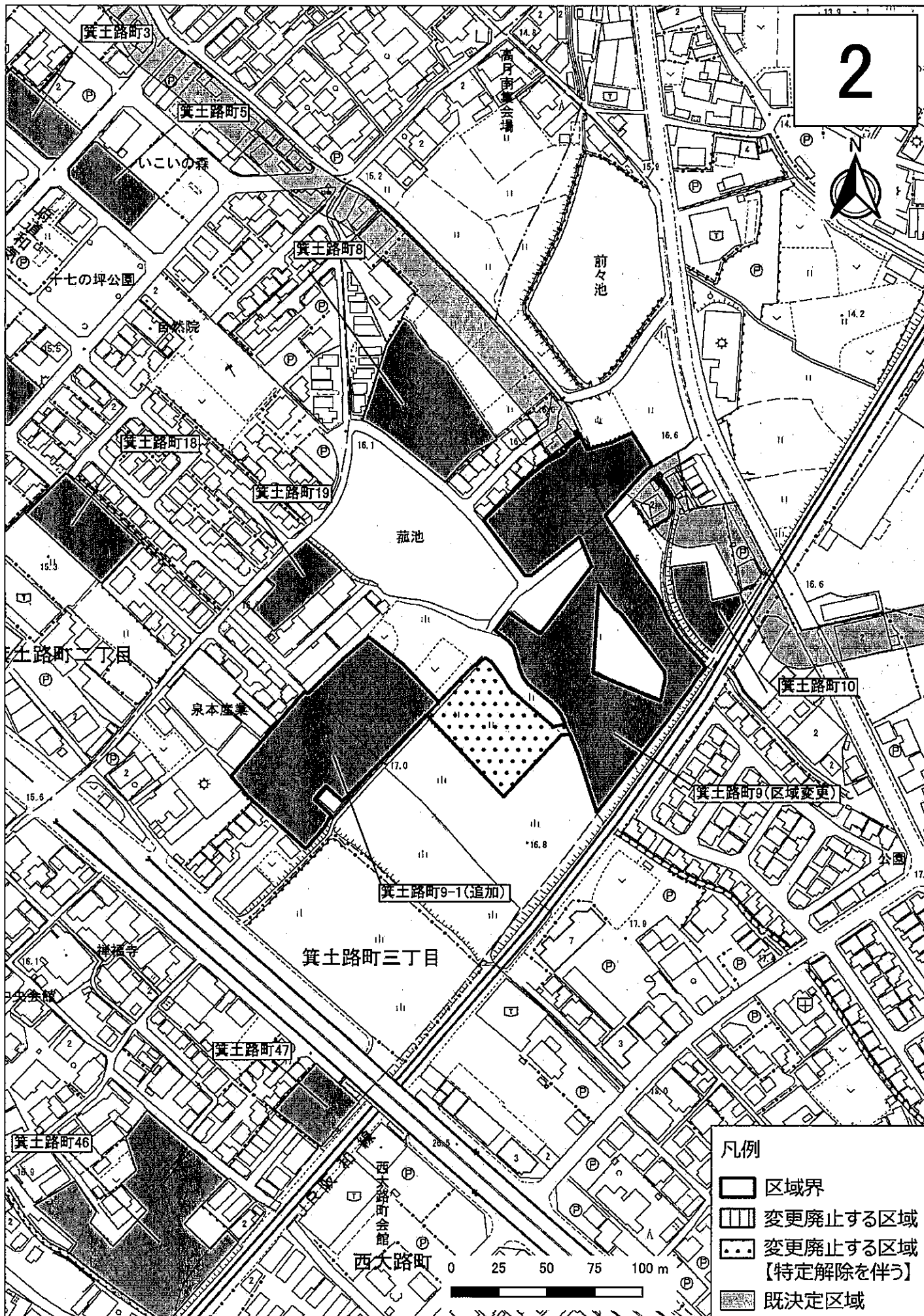
参考) 特定生産緑地指定状況

	地区数	面積	備考
生産緑地地区	569地区	約 96.27 ha	
特定生産緑地指定	506地区	約 82.40 ha	買取申出等により 約1.38ha指定解除

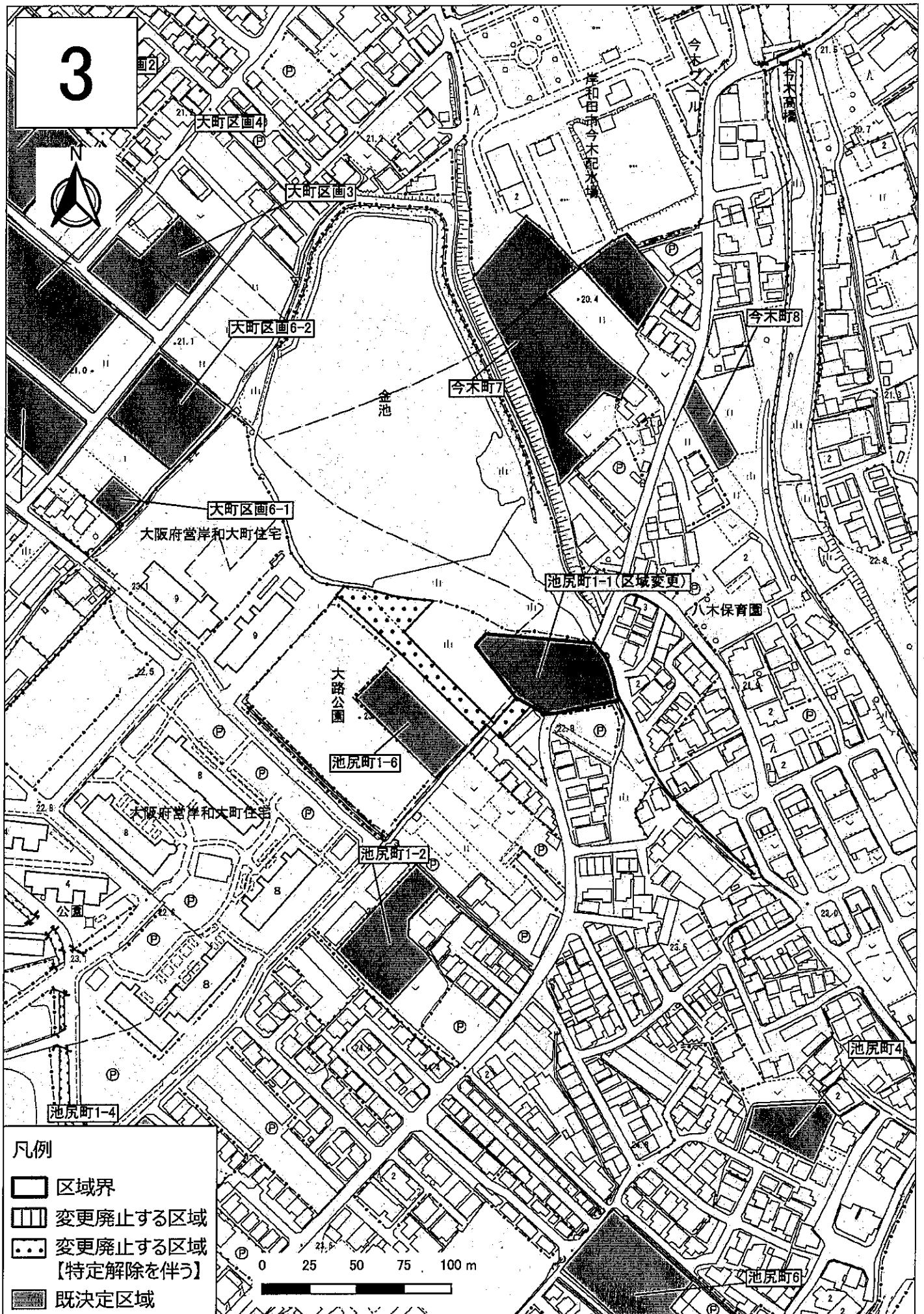
Ⅲ. 新旧対照表

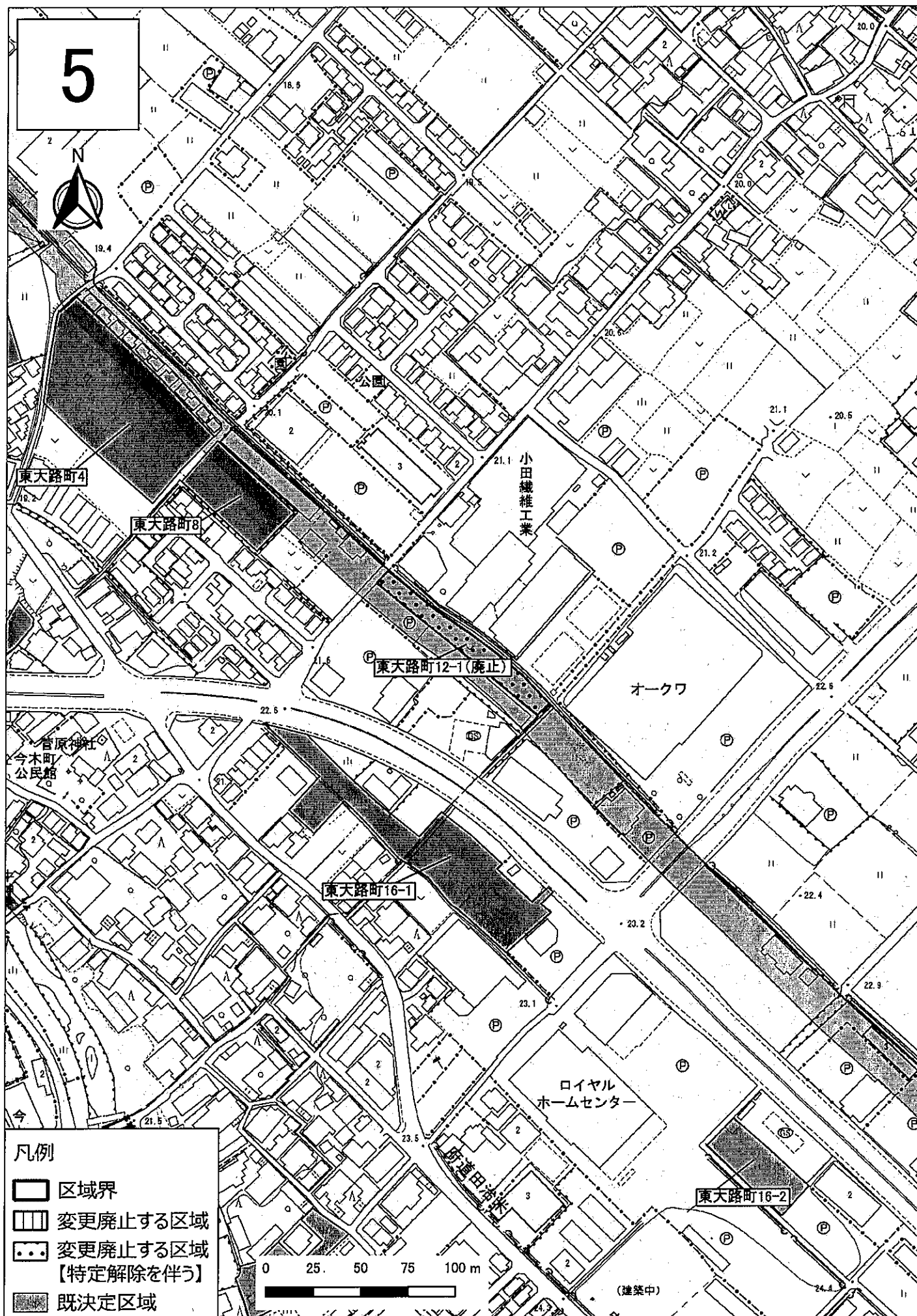
名 称	位 置	変更前面積 ----- 変更後 (ha)	追 加 区域変更 廃止の別	変 更 理 由	図 面 番 号
大町区画1-1	岸和田市東大路町地内	約----- 0.10	追 加	都市計画決定権者の判断による地区名の追加（大町区画1からの分断）	1
箕土路町9-1	岸和田市箕土路町地内	約----- 0.51	追 加	都市計画決定権者の判断による地区名の追加（箕土路町9からの分断）	2
大町区画1	岸和田市西大路町及び東大路	0.34 約----- 0.15	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（故障）後の行為制限解除による区域変更及び地区の分断による区域変更（大町区画1-1～分断）	1
箕土路町9	岸和田市箕土路町地内	1.82 約----- 0.78	区域変更	公共施設の設置（都市計画公園大門公園）に伴う都市計画決定権者の判断による区域変更及び地区の分断による区域変更（箕土路町9-1）	2
池尻町1-1	岸和田市池尻町地内	0.39 約----- 0.18	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（故障）後の行為制限解除による区域変更	3
大町9	岸和田市大町四丁目地内	0.43 約----- 0.19	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（指定から30年経過及び故障）後の行為制限解除による区域変更	4
額原町6-1	岸和田市額原町地内	0.80 約----- 0.64	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（故障）後の行為制限解除による区域変更	8
藤井町22	岸和田市藤井町二丁目地内	0.17 約----- 0.13	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（指定から30年経過）後の行為制限解除による区域変更	9
尾生町31-1	岸和田市尾生町地内	0.22 約----- 0.14	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（指定から30年経過）後の行為制限解除による区域変更	11
三田町39-2	岸和田市三田町地内	0.10 約----- 0.08	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（指定から30年経過）後の行為制限解除による区域変更	13
東大路町12-1	岸和田市東大路町地内	0.12 約----- —	廃 止	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（死亡）後の行為制限解除による地区の廃止	5
池尻町27	岸和田市池尻町地内	0.11 約----- —	廃 止	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（指定から30年経過）後の行為制限解除による地区の廃止	6
小松里町81	岸和田市額原町地内	0.22 約----- —	廃 止	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（故障）後の行為制限解除による地区の廃止	7
小松里町83	岸和田市額原町地内	0.14 約----- —	廃 止	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（故障）後の行為制限解除による地区の廃止	7
小松里町58-1	岸和田市額原町地内	0.21 約----- —	廃 止	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（死亡）後の行為制限解除による地区の廃止	7
下松町53	岸和田市下松町五丁目地内	0.10 約----- —	廃 止	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（死亡）後の行為制限解除による地区の廃止	8
藤井町11-2	岸和田市藤井町二丁目地内	0.07 約----- —	廃 止	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（指定から30年経過）後の行為制限解除による地区の廃止	9
畑町20	岸和田市畑町一丁目地内	0.06 約----- —	廃 止	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（指定から30年経過）後の行為制限解除による地区の廃止	10

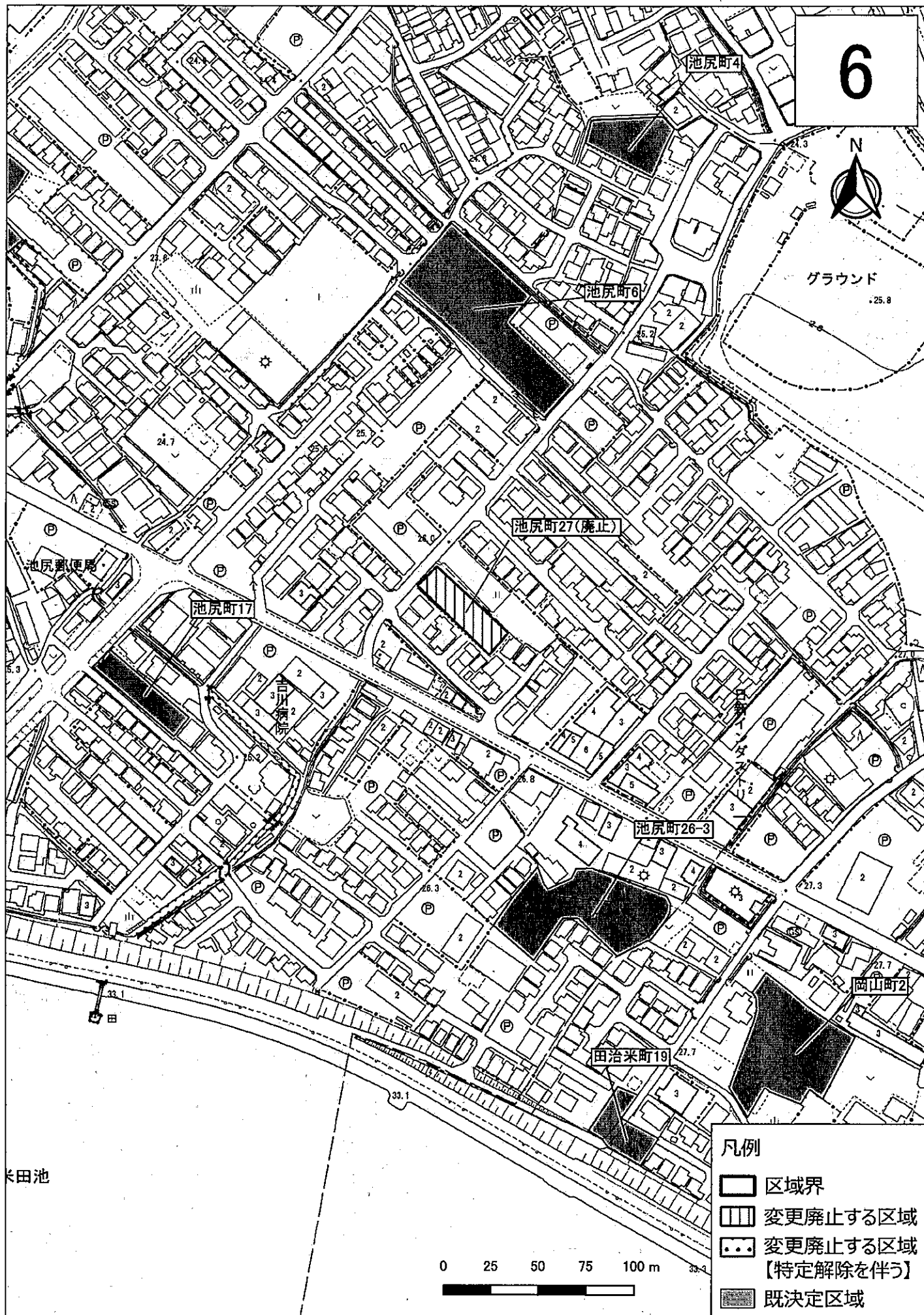
名 称	位 置	変更前面積 ----- 変更後 (ha)	追 加 区域変更 廃止の別	変 更 理 由	図 面 号
三田町75	岸和田市三田町地内	0.08 約----- —	廃 止	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（故障）後の行為制限解除による地区の廃止	12
三田町52-1	岸和田市三田町地内	0.04 約----- —	廃 止	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（指定から30年経過）後の行為制限解除による地区の廃止	12
変更地区		5.42 約-----	計		
合 計		2.90			
都市計画 区 域 合 計	(変更前) 577地区 (変更後) 569地区	98.79 約----- 96.27	追 加 区域変更 廃 止	2 地区 8 地区 10地区	

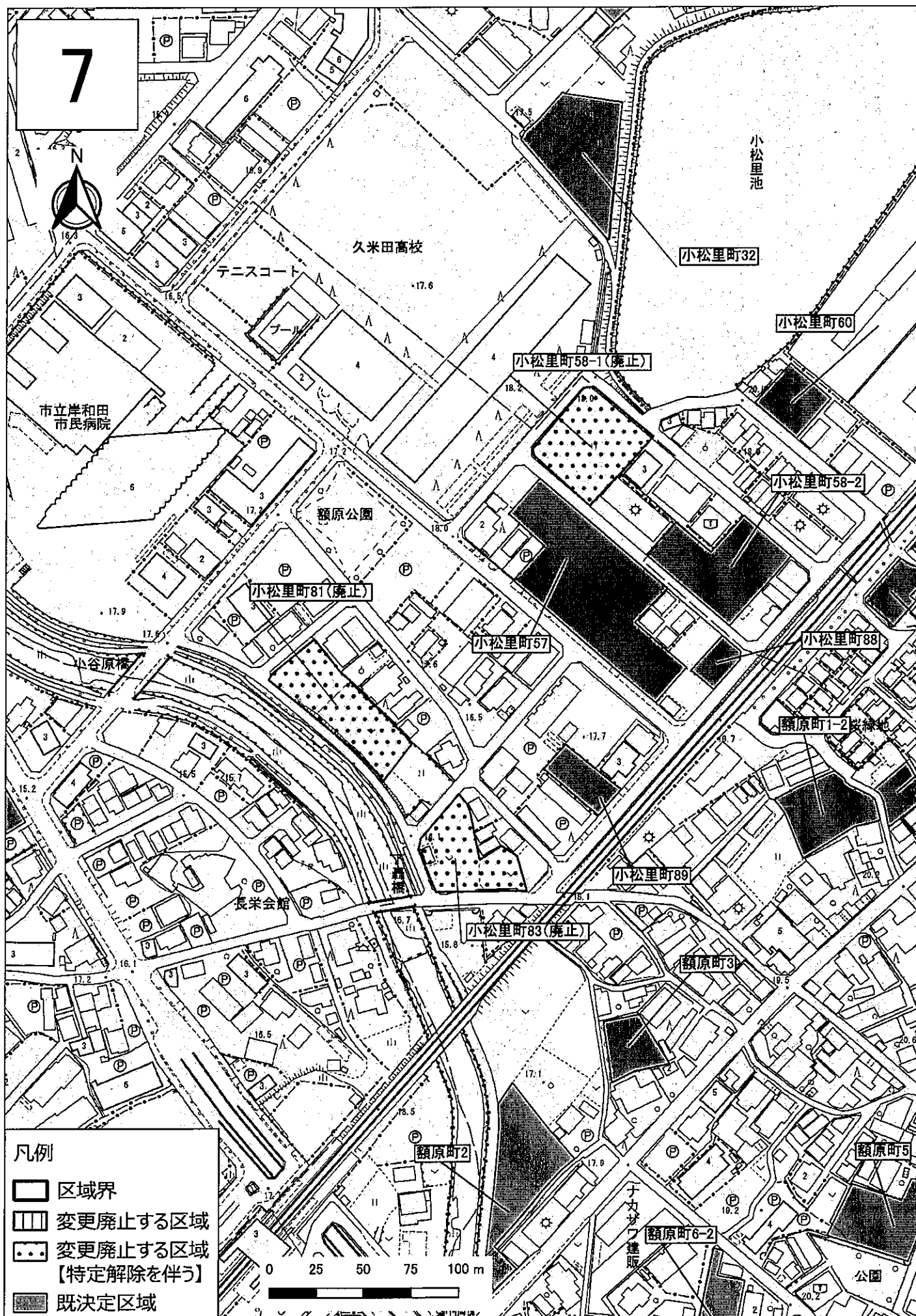


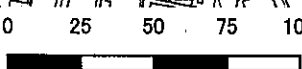
3



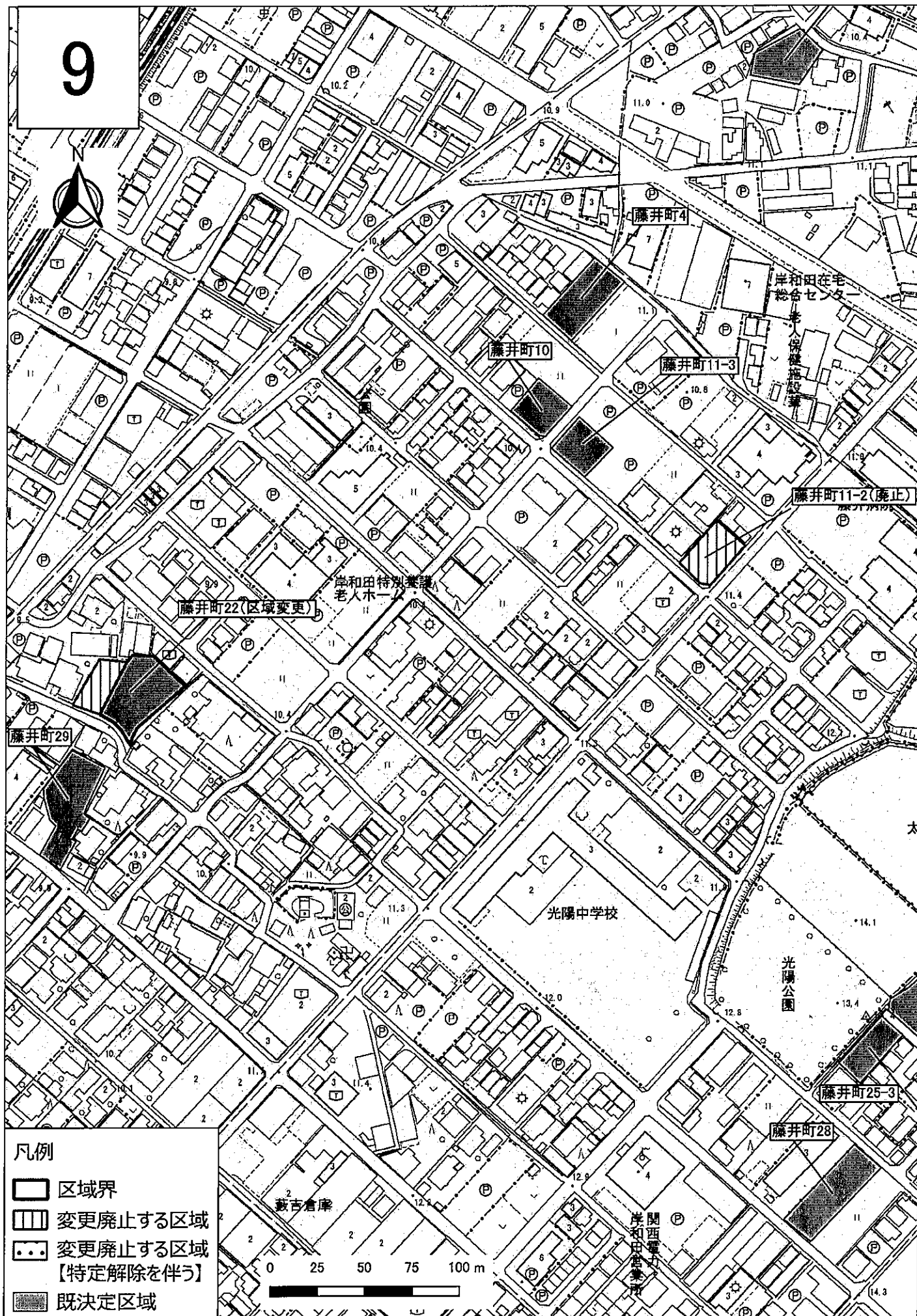


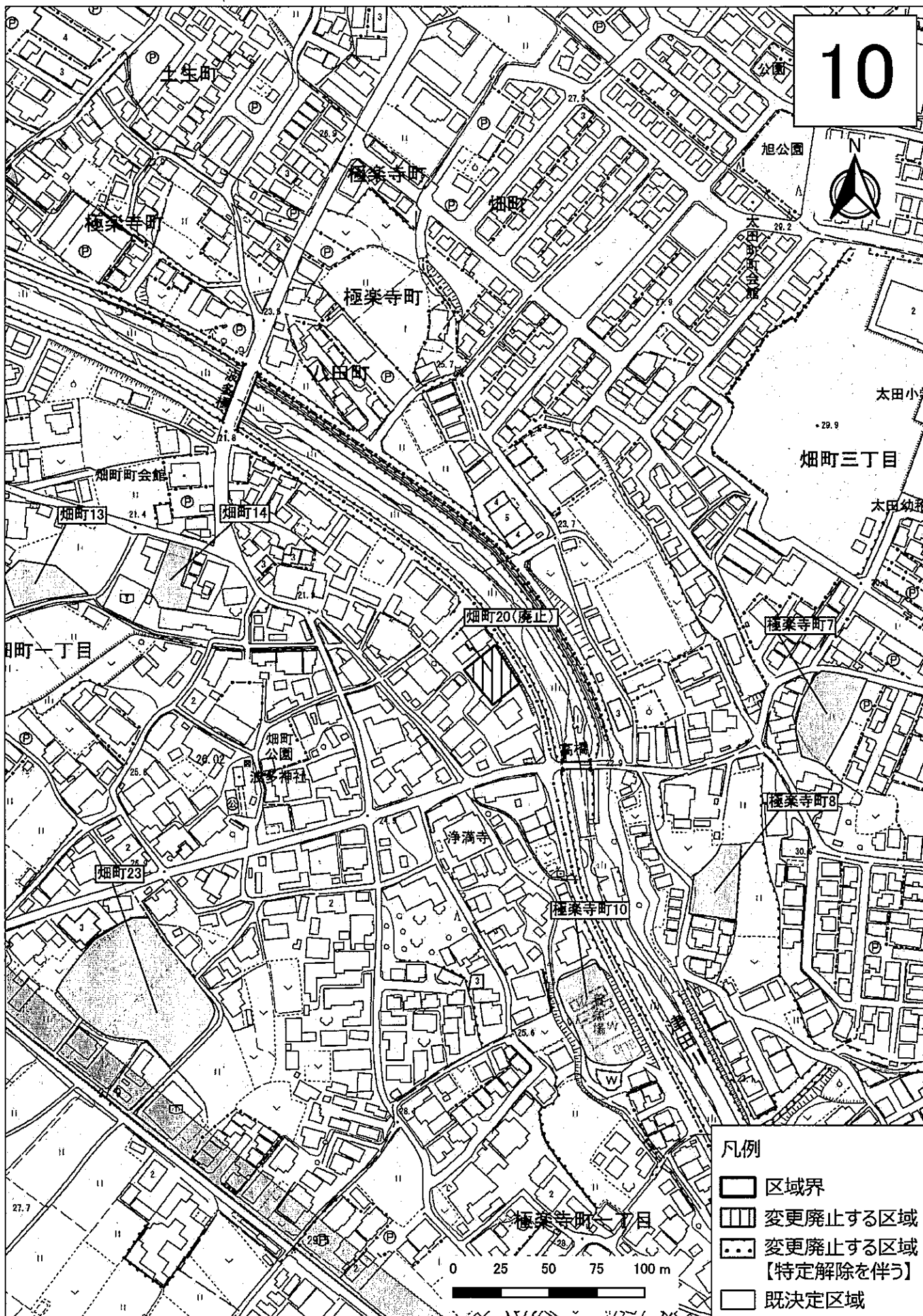




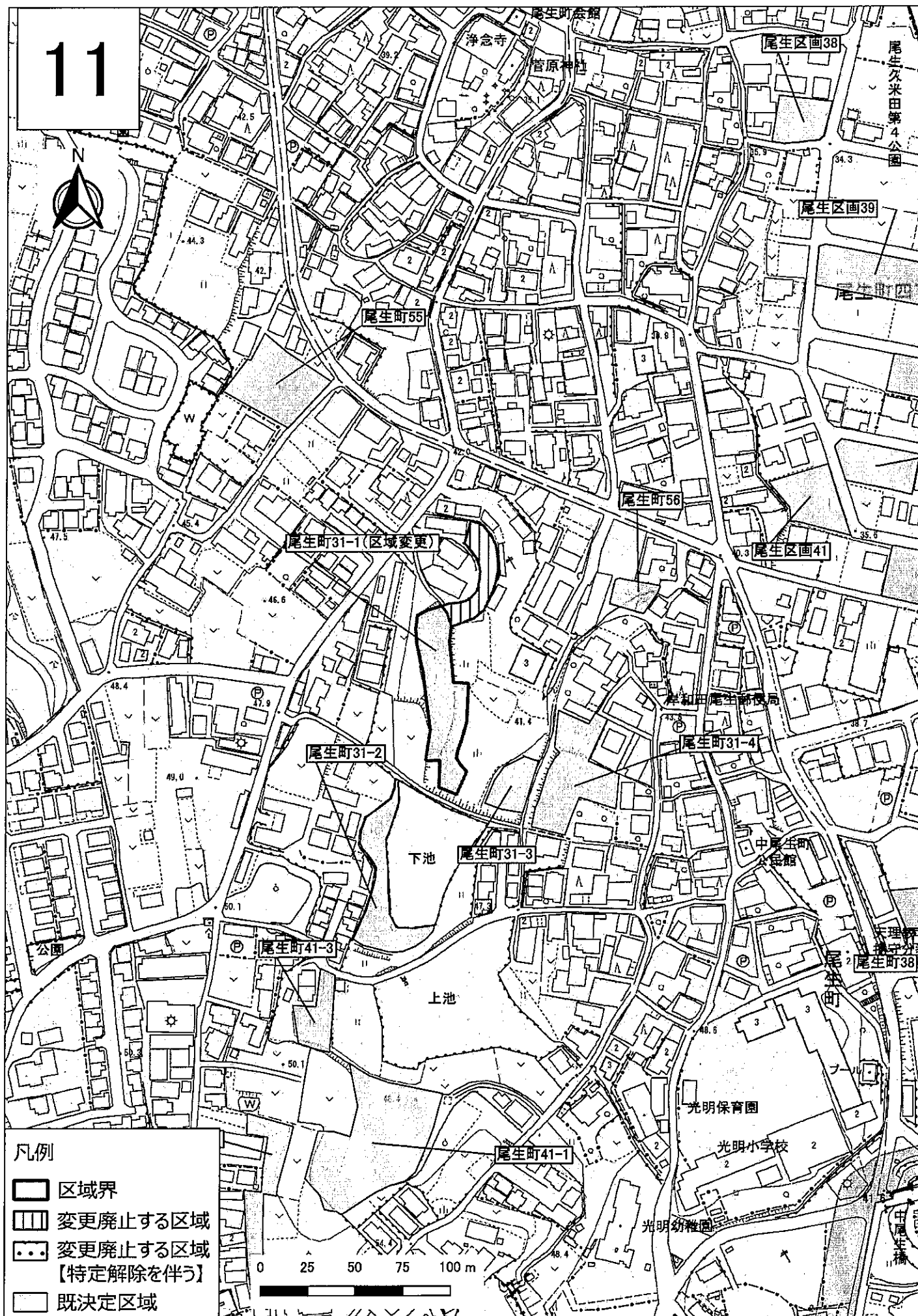


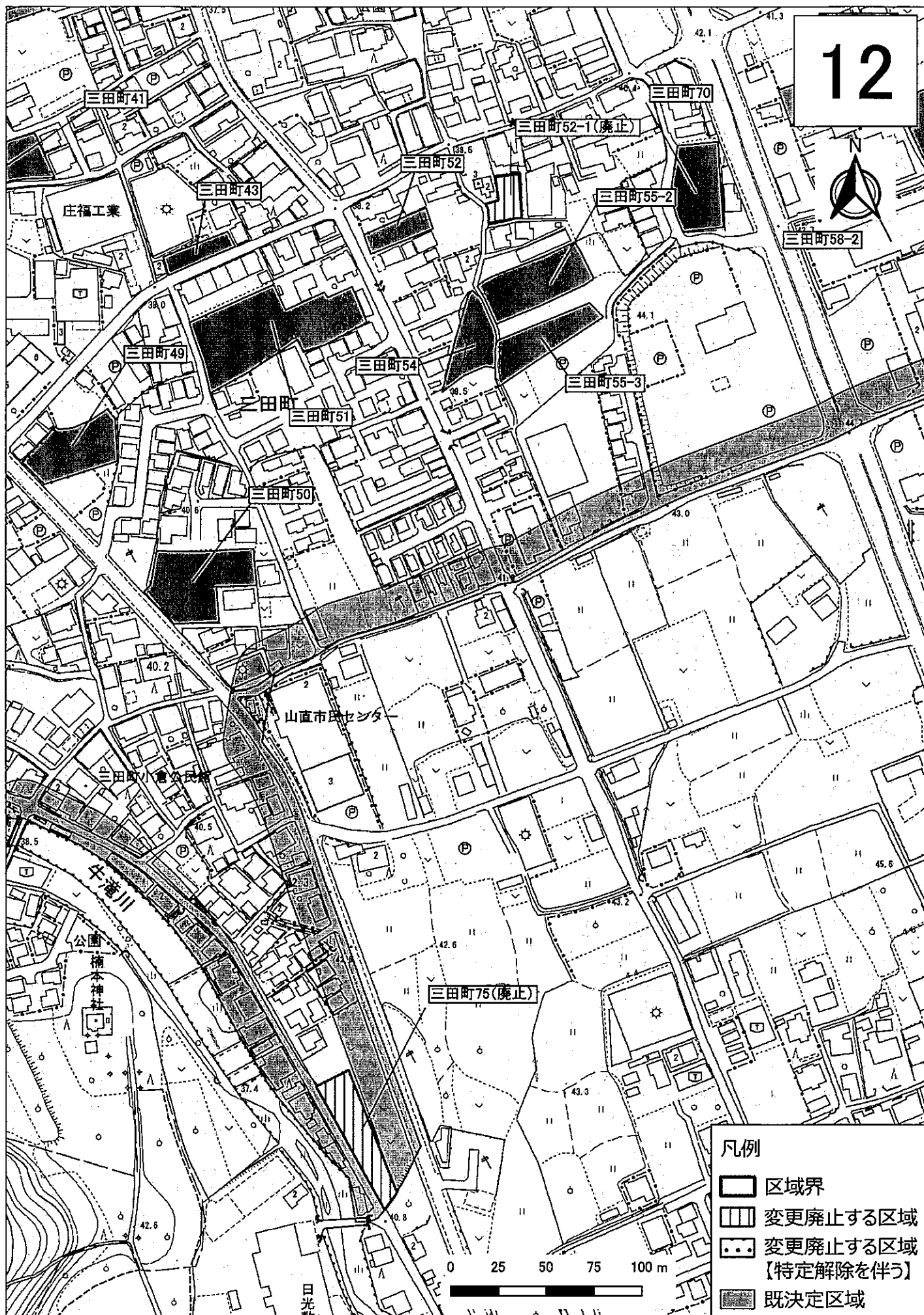
9





11





13

